



# 鳥取県公報

令和3年2月5日（金）  
第9272号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	保安林の指定予定（49）（森林づくり推進課）・・・・・・・・・・ 2
	指定居宅サービス事業者の指定（50）（西部総合事務所福祉保健局）・・・・・・・・・・ 2
	指定介護予防サービス事業者の指定（51）（〃）・・・・・・・・・・ 2
	土地改良区の役員の就退任（52）（西部総合事務所農林局）・・・・・・・・・・ 3
◇ 公 告	大規模店舗の設置の届出に対する知事の意見（住まいまちづくり課）・・・・・・・・・・ 4
	猟銃等の取扱いに関する講習会の開催（警察本部生活安全企画課）・・・・・・・・・・ 4
◇ 調達公告	一般競争入札の実施（警察本部会計課）・・・・・・・・・・ 4

# 告 示

## 鳥取県告示第49号

次のように保安林の指定をする予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和3年2月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 保安林予定森林の所在場所  
日野郡日南町河上字菅ノ原境ヶ谷1242の1
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、日南町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課及び日南町役場に備え置いて縦覧に供する。）

## 鳥取県告示第50号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

令和3年2月5日

鳥取県西部総合事務所長 吉 村 文 宏

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社パブリカナーシング	ばぶりか訪問看護ステーション	米子市福市1685-9	令和3年2月1日	訪問看護
医療法人元町病院	訪問リハビリテーション事業所 花の里	境港市上道町1959-1	令和3年2月1日	訪問リハビリテーション

## 鳥取県告示第51号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

令和3年2月5日

鳥取県西部総合事務所長 吉 村 文 宏

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社パブリカナーシング	ばぶりか訪問看護ステーション	米子市福市1685-9	令和3年2月1日	介護予防訪問看護
医療法人元町病院	訪問リハビリテーション事業所 花の里	境港市上道町1959-1	令和3年2月1日	介護予防訪問リハビリテーション

## 鳥取県告示第52号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定に基づき、次のとおり米川土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により告示する。

令和3年2月5日

鳥取県西部総合事務所長 吉 村 文 宏

## 退任した役員の氏名及び住所

理 事	吉 澤 一 誠	米子市上福原二丁目4-50
〃	森 上 均	米子市西福原六丁目18-23
〃	松 岡 正 躬	米子市旗ヶ崎四丁目6-30
〃	前 田 忠 雄	米子市観音寺68
〃	吉 井 正	米子市大谷町419
〃	松 本 克 博	米子市夜見町148
〃	足 立 優	米子市富益町443
〃	松 本 博 美	米子市和田町3332
〃	田 口 正 廣	米子市彦名町1272
〃	角 力	米子市大崎1177-1
〃	角 雅 和	境港市三軒屋町5150
〃	屋 敷 明	境港市竹内町1130
〃	足 立 利 夫	境港市上道町221
〃	築 谷 敏 樹	境港市渡町2957-1
〃	柏 木 隆 治	境港市清水町914-1
監 事	岩 永 誠 一	米子市河崎2733
〃	本 池 操	米子市大篠津町4812
〃	角 本 洋 一	境港市花町166

令和3年1月20日退任

## 就任した役員の氏名及び住所

理 事	吉 澤 一 誠	米子市上福原二丁目4-50
〃	森 上 均	米子市西福原六丁目18-23
〃	岩 永 誠 一	米子市河崎2733
〃	前 田 忠 雄	米子市観音寺68
〃	松 岡 正 躬	米子市旗ヶ崎四丁目6-30
〃	松 本 学	米子市夜見町135
〃	足 立 優	米子市富益町443
〃	松 本 博 美	米子市和田町3332
〃	木 井 幸 美	米子市彦名町5209-2
〃	角 力	米子市大崎1177-1
〃	角 雅 和	境港市三軒屋町5150
〃	屋 敷 明	境港市竹内町1130
〃	足 立 智	境港市上道町220
〃	築 谷 敏 樹	境港市渡町2957-1
〃	柏 木 隆 治	境港市清水町914-1
監 事	佐 野 和 也	米子市大谷町344
〃	安 田 浩 史	米子市大篠津町1129
〃	角 本 洋 一	境港市花町166

令和3年1月21日就任 任期4年

## 公 告

令和2年11月13日付鳥取県公報第9251号で公告したドラッグコスモス西倉吉店に係る鳥取県大規模店舗立地誘導条例（平成21年鳥取県条例第5号。以下「条例」という。）第8条第1項の規定に基づく大規模店舗の設置の届出について、条例第11条第2項の規定に基づき、意見がない旨を届出者に通知したので、同条第3項の規定により公告する。

なお、このことに異議があるときは、条例第12条第1項の規定に基づき令和3年2月19日までに知事に意見書を提出することができる。

令和3年2月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号。以下「法」という。）第5条の3第1項の規定により猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会を次のとおり開催する。

令和3年2月5日

鳥取県公安委員会委員長 衣 笠 優 子

### 1 講習の種別及び受講対象者

#### 経験者講習

鳥取県内に住所を有する者のうち、次に掲げるものを対象とする。

- (1) 法第7条の3第1項の規定による許可の更新を受けようとする者
- (2) 許可を受けようとする者で、法第5条の2第3項第2号又は第3号に規定するもの

### 2 開催の日時及び場所

種別	区分	日 時	場 所	受 講 対 象 者
経験者講習		令和3年3月5日 午後1時30分から 午後4時30分まで	米子市上福原1266-4 鳥取県米子警察署	琴浦大山、米子、境港及び黒坂の各警察署の管内に居住する者

### 3 講習時間及び講習課目

- (1) 講習時間 3時間
- (2) 講習課目  
ア 猟銃及び空気銃の所持に関する法令  
イ 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い

### 4 受講申込手続

所定の受講申込書を受講日の7日前までに住所地を管轄する警察署長を経由して公安委員会に提出すること。

### 5 講習受講手数料及びその納付方法

- (1) 講習受講手数料 3,000円
- (2) 納付方法  
(1)に記載する金額に相当する鳥取県収入証紙を銃砲刀剣類関係手数料納付書に貼り付けて納付すること。  
この場合、消印しないこと。

### 6 携行品

筆記用具

## 調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和3年2月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 1 調達内容

### (1) 調達案件の名称及び数量

鳥取県警察本部交通管制システム保守委託業務 一式

### (2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

### (3) 履行場所

入札説明書による。

### (4) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

### (5) 契約金額

契約に当たっては、入札書に記載した金額を契約金額とすることから、課税事業者にあつては消費税及び地方消費税の額を含めた金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を入札書に記載し、併せて、内訳に消費税及び地方消費税の額を記載すること。

## 2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

### (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

### (2) 平成30年鳥取県告示第519号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が情報処理サービスのシステム等管理運営であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であつて、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を令和3年2月16日（火）正午までに4の(2)の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出と同時に4の(2)の場所に必ず連絡すること。

### (3) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあつては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続の開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者（競争入札参加資格の再認定の手続を行っている者を除く。）でないこと。

### (4) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあつては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

### (5) 電気工事業又は電気通信工事業について、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第6項に規定する一般建設業の許可又は特定建設業の許可を受けている者であること。

## 3 契約担当部局

鳥取県警察本部警務部会計課

## 4 入札手続等

### (1) 入札に関する書類の提出先及び問合せ先

〒680-8520 鳥取市東町一丁目271

鳥取県警察本部警務部会計課管財係

電話 0857-23-0110（代）

電子メール k\_kaikeikanzaikakari@pref.tottori.lg.jp

(2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

(3) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で、令和3年2月5日(金)から同年3月2日(火)までの日(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後4時までの間に交付する。

(4) 入札説明会の有無

無

(5) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展と明記すること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展と明記すること。)により、(1)の場所に送付すること。

(6) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月23日(火)午後1時30分。ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同月22日(月)午後5時までとする。

イ 場所

鳥取県警察本部庁舎2階入札室

5 入札参加者に要求される事項

(1) 入札書は、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。なお、封筒には必ず件名及び入札者名を記載すること。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した入札参加資格確認申請書その他必要な書類を、4の(1)の場所に令和3年3月3日(水)午後3時まで提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札価格の100分の5以上の金額を入札書に添えて納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第124条において準用する会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって入札保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。)第14条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第18条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、本件調達公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

本件調達公告に示した役務を履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。ただし、その者の入札価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、当該予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低価格をもって入札をしたものを落札者とすることがあるため、入札者は入札後の事情聴取及び調査に協力すること。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ 鳥取県議会令和3年2月定例会において本件調達に係る予算（以下単に「予算」という。）が否決されたときは、開札を行わない。ただし、予算の議決が開札日以降となる場合には、議決前に開札は行うが、予算が可決されたときに落札決定を行うこととし、予算が否決されたときは、落札決定を行わないものとする。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required: Maintenance and upkeep of Tottori Prefectural Police Headquarters Traffic Control System, 1 Set

(2) Time-limit for the submission of documents for qualification confirmation: 3:00 PM, 3 March, 2021

(3) Time-limit for the submission of tenders: 1:30 PM, 23 March, 2021 (Time-limit for the submission of tenders by registered mail: 5:00 PM, 22 March, 2021)

(4) Contact Point for the notice: Accounting Division, Tottori Prefectural Police Headquarters  
1-271 Higashi-machi, Tottori-shi, Tottori 680-8520 Japan, TEL 0857-23-0110